

遙か千百年の刻を超えて～紡がれる桜への思い～

樹齢1,100年余り、国指定天然記念物「臥龍桜」は、毎年4月中旬から下旬にかけて見頃を迎えます。

作家司馬遼太郎氏は30年前、当地を訪れ「この威容の前には人間などとても威張れたものではない」と記しました。

人々の心を癒して止まない臥龍桜は、過去幾度となく枯死寸前の状態に追い込まれましたが、その都度、桜を思う人々の力が結集して蘇り、毎年変わらぬ桜花を身にまといます。

高山市は今年、市制施行80年を迎えます。臥龍桜の歴史と比べたら私たちの存在は威張れたものではありませんが、臥龍桜と同様、高山市を思う人々のまちづくりへの熱い思いが結集してこそ、これから先もまちは輝き続けるのではないのでしょうか。

高山市長 國島 芳明



【市制施行80周年記念冠事業】臥龍桜・桜まつり 4月14日～5月5日予定 臥龍公園(一之宮町)
期間中、公園内には飲食店・特産品販売コーナーや観光案内所が、また周辺には無料駐車場が設けられます。なお、臥龍桜は老木のためライトアップはしませんが、園内では午後8時ころまで10基程のぼんぼりが灯されます。マナーを守ってご来園ください。開花状況は飛騨一之宮観光協会ホームページでご覧いただけます。
撮影：平成27年4月22日

第2回飛驒高山文化芸術祭こだま〜れ2016



市制施行80周年シンボル事業

オープニングセレモニー

4月24日(日) 午後1時30分開演(開場は40分前)

市民文化会館大ホール(昭和町1)

第1部 こだま〜れ弦楽コンサート

出演 高山室内合奏団(飛驒春慶弦楽器による演奏も)

第2部 こだま〜れトークセッション

出演 宮川俊二さん(キャスター、アナウンサー)
菊池桃子さん(女優、戸板女子短期大学客員教授)
國島芳明市長

第3部 こだま〜れミュージカルコンサート

出演 飛驒ミュージカルカンパニー
名古屋芸術大学ミュージカルカンパニー・ワン
高山市民吹奏楽団
飛驒ミュージカルサーカスバンド



きくち ももこ
菊池 桃子 さん



みやがわ しゅんじ
宮川 俊二 さん



※入場無料ですが、入場整理券をお持ちの方を優先します。
(入場整理券は市役所1階総合案内、各支所、飛驒・世界生活文化センター、市民文化会館などで配布します)

教えて!こだま〜れのこと

会長が質問にズバリお答えします

Q そもそも“こだま〜れ”って何ですか?

A “こだま〜れ”とは、人と人が交流し、お互いの心が響きあうイメージの「こだま」と、「トリエンナーレ」(イタリア語で3年に一度)をかけあわせた造語です。人と人との心がこだまし、一年中響きあう3年に一度の文化芸術祭という意味が込められています。

Q プロジェクトとは具体的に何ですか?

A 市内全域を舞台に四季を通じて行うイベントなどのことです。

プロジェクトは ①実行委員会が中心となって取り組むもの ②市民の皆様が文化芸術祭のテーマや思いを取り入れて新たに取り組むもの ③市民の皆様が今行っている活動を応援するものの3種類があります。

体験したり観覧するものなど多くのプロジェクトがありますので、これからきちんとお知らせしていきます。お楽しみに!

こだま〜れ2016 開催にあたり

飛驒高山文化芸術祭実行委員会

会長 大萱 真紀人



誰もが身近に感じ、参加・行動する文化芸術祭を平成25年度に初開催して3年が経ちました。

前は飛驒人にとって身近な「木」をテーマに、一年をかけて市内各所でプロジェクトを進めてきましたが、市民の皆様は「木」を通じて文化や芸術が決して難しいものではないことを少しでも感じ取ってもらえたものと思っています。

今回のテーマは「ときめき」です。

文化芸術祭を通じてご自身はもちろんのこと、家族や友人、また世代や地域を超えて“ときめく”きっかけになれば幸いです。そのために実行委員会では前回の取り組みを活かしながら、さらに新しいステージに臨んでいけるよう、一年をかけて創意と工夫を凝らしたプロジェクトに取り組んでまいります。

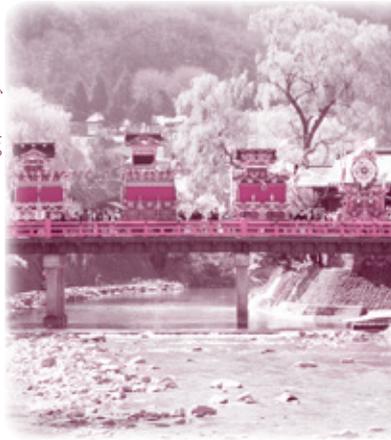
末筆になりますが、次世代を担う子どもたちの歓声と感性がこだまし、末永く文化薫る高山市とするために、文化芸術の主役である市民の皆様一人ひとりのご理解とご協力、そしてご参加の程をお願い申し上げます。

絢爛豪華な

祭屋臺

春の高山祭

4月14日～15日



◎屋臺曳き揃え

▼14日／午前9時30分ころ～午後4時
ころ(中橋詰、神明町通り)

▼15日／午前9時30分ころ～午後4時
ころ(中橋詰、さんまち通り、本町1
丁目)

◎からくり奉納(中橋詰)

▼14日／午前11時ころ～午後3時ころ
▼15日／午前10時ころ～午後2時ころ

◎御巡幸(祭行列)

▼14日／午後1時ころ～4時ころ
▼15日／午後0時30分ころ～4時ころ

◎夜祭

▼14日／午後6時30分ころ～(神明町
↓上一之町↓安川通り↓本町通り
↓中橋)

※天候などにより変更または中止の場
合があります。

問合先 観光課 ☎35-3145
広報ID 2001064

春の高山祭・交通規制

普通車断続的に車両通行止 14日(木)／15:00～16:00 15日(金)／14:00～15:30	車両通行止 14日(木)／7:00～15日(金)／21:00
大型車・大特車進入禁止 14日(木)／7:00～22:00 15日(金)／7:00～18:00	車両通行止 14日(木)／8:30～22:30 15日(金)／8:30～18:00



春の高山祭の交通規制に伴う「通行禁止道路通行許可申請」は早めにお願ひします
申込・問合先：高山警察署交通課 ☎32-0110

ご理解ご協力をお願いします

◆市営駐車場の利用

4月14日(木)から15日(金)午後5時までの間は、市図書館「煥章館」などの施設利用者も有料になります。

◆山王トンネル付近の通行

山王トンネル西側の片野町・森下町地内は、御巡幸のため4月14日(木)午後1時～3時ころまで渋滞が予想されますのでご注意ください。

高山祭で露店営業する際は 事前申請が必要です

申込問合先 市露店等営業円滑運営委員会事務局(観光課内) ☎35-3145

春と秋のからくり、夢の競演

市制施行80周年シンボル事業

高山祭屋臺からくり競演

とき 4月29日(金・祝)～30日(土)

ところ 高山陣屋前

春の高山祭の屋臺「日枝神楽臺」によるお囃子と獅子舞をはじめ、「三番叟」「石橋臺」「龍神臺」のからくり実演、秋の高山祭の屋臺「布袋臺」のからくり実演が披露されます。

交通規制

車両通行止	29日(金祝) 午前8時～午後5時 30日(土) 午前8時～午後5時
屋臺通過時交通規制	29日(金祝) 午前8時～9時30分／午後4時～5時 30日(土) 午前8時～9時30分／午後4時～5時



- 交通規制に伴う「通行禁止道路通行許可申請」は観光課(本庁2階)までお願いします。
- のらマイカーなどのバス路線が一部変更になる場合があります。



布袋臺



龍神臺



石橋臺



三番叟



日枝神楽臺

問合先 高山祭屋臺からくり競演実行委員会事務局(観光課内) ☎35-3145

参加者募集

市制施行80周年シンボル事業

匠通り(高山駅東西自由通路)「内装展示品製作現場」見学会

今秋完成予定の匠通り(高山駅東西自由通路)には、地元伝統技術の結集である「祭屋臺」を題材に、展示品の製作や展示ボックスの設置を行い、高山らしさを表現します。

今回、展示品の製作過程をご覧いただく見学会の参加者を募集します。この機会にご参加いただき、受け継がれる地元伝統技術と駅整備への理解と関心を深めてください。

期日 5月8日(日)

1回目 午前10時～11時30分

2回目 午後1時～2時30分

3回目 午後3時～4時30分

集合場所 飛驒高山まちの博物館(上二之町)

主な内容

- ①自由通路内装展示品の製作についての概要説明
- ②製作作業場の見学
- ③製作部品の展示や作業の実演



※会場は①と③は飛驒高山まちの博物館、②は飛驒高山まちの博物館周辺の製作作業場です。

(自由通路高山駅建設現場の見学はありません)

対象 市民の方(小学生以下は保護者同伴)

定員 各回20人(大幅に超えた場合は抽選)

参加料 無料

申込方法 4月22日(金)午後5時までに窓口・TEL・FAX・MAIL(住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間、「現場見学会参加希望」と明記)

駅周辺整備課
 申込 ☎3535-3180
 問合先 FAX 3535-3168
 Mail: ekishuhenseib@city.takayama.lg.jp
 広報ID 100N0569

みなでお祝い! 市制施行80周年冠事業

ひろげる 高山市 春季ハンドボール競技大会

中学校ハンドボール部によるトーナメント戦です。ハンドボールの盛んな飛驒地域の将来を担う若き選手が熱戦を繰り広げます。

期日 4月10日(日)
時間 午前10時～午後4時
場所 飛驒高山ビッグアリーナ(中山町)



問合先 市体育協会事務局 ☎36-4307

ひろげる 第58回 高山市民剣道大会

市内の愛好家が参加する歴史ある大会です。小学生から一般社会人まで幅広い年齢層の剣士が個人戦、団体戦に日ごろの稽古の成果を競います。

期日 4月17日(日)
時間 午前8時45分～午後3時
場所 久々野体育館(久々野町無数河)

問合先 市体育協会事務局 ☎36-4307



高山・コルマール経済・観光協力事業 4月14日から開催「コルマールEXPO」



市と連携協定を締結しているフランスのコルマール市とコルマール都市圏共同体的

期日 4月14日(木)～17日(日)
時間 午前10時～午後5時
場所 飛驒高山まちの博物館(上二之町)

主な内容

- ▼コルマール市の紹介
- ▼アルザスワイン委員会によるアルザスワインの試飲
- ▼アルザス地方民族衣装の紹介
- ▼ウンターリンデン美術館の紹介
- ▼アルザス地方の各種産品の紹介

ことを紹介する「コルマールEXPO」を開催します。市民の皆様はもちろん、世界中から高山祭にお越しいただく観光客の皆様もぜひご来場ください。

コルマール市・コルマール都市圏共同体との連携



コルマール市は、ドイツとスイスに接するアルザス州オラン県の都市です。この地域はアルザスワインの産地で知られ、世界中に出荷されるアルザスワインの全てを管理する本部(アルザスワイン委員会)はコルマール市にあります。

飛驒地酒ツーリズム協議会が同委員会と交流したことがきっかけで、市は平成26年11月に同市・共同体と経済・観光分野の協定を締結しました(写真)。

問合先 海外戦略課 ☎35-33346

平成28年度予算案などを可決

市議会定例会が閉会

2月29日に開会した市議会第1回定例会は3月23日に閉会しました。今議会では、総額777億円余りの平成28年度予算案(一般会計・特別会計・企業会計)など、市長および議員から提案された議案は次のとおり報告・同意・可決されました。

主な案件

- 報告案件(2件)
 - ▼損害賠償額の専決処分 ほか
- 条例案件(17件)
 - ▼市行政不服審査法施行条例
 - ▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例
 - ▼市議会議員の議員報酬等の改正条例
- 予算案件(15件)
 - ▼平成27年度一般会計・特別会計補正予算
 - ▼平成28年度一般会計・特別会計・企業会計予算 ほか
 - ▼人事案件(1件)
 - ▼高山市白川村公平委員会委員に山本隆平さん(清見町藤瀬)を選任することへの同意
 - ▼議員発議(1件)
 - ▼市民との信頼関係の構築を求める決議
- ▼特別職や職員の給与の改正条例手数料条例の改正
- ▼企業立地促進条例の改正
- ▼火災予防条例の改正 ほか
- ▼事件案件(10件)
 - ▼飛騨地域広域行政協議会の廃止
 - ▼「特選館あじか」ほか5施設の指定管理者の指定
 - ▼市有財産(渚コミュニティセンター)の無償譲渡 ほか



問合先 議会事務局
☎35-3152

拡張登録 ついに決定

白山ユネスコエコパーク 荘川町全域が登録範囲に!!



リマ市(ペルー共和国)で現地時間の3月18日から19日にかけて開催された第28回ユネスコMAB(人間と生物圏)計画国際調整理事会で、白山ユネスコエコパークの拡張登録が承認されました。

白山を取り巻く4県7市村で構成する白山ユネスコエコパークは、昭和55年にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)によって登録されましたが、平成7年の登録要件の変更に伴い、新たに移行地域を設ける拡張登録を申請するようユネスコから求められていました。

そこで白山ユネスコエコパーク協議会では、申請手続きの準備を進め、昨年8月に日本ユネスコ国内委員会の推薦を受け、ユネスコに申請書を提出していました。そして、本理事会において、拡張登録が承認されました。

時間 午後2時~6時
場所 グランドホテル白山
(石川県白山市西新町)
主な内容
● 基調講演
● 各市村の取り組み報告
● パネルディスカッション

問合先 環境政策推進課
☎35-3533

期日 5月10日(火)

Pick up ユネスコエコパークとは

ユネスコエコパーク(正式名:生物圏保存地域)とは貴重な自然環境を守りながら、それを持続可能に活用している地域を、国際的なモデル地域として認定するものです。ユネスコMAB(人間と生物圏)計画の一環として行われており、世界120カ国651地域(平成27年6月現在)が登録されています。日本では、白山を含め7地域が登録されています。

白山は昭和55年に登録されましたが、当時は「経済と社会の発展機能」の考え方が弱く「移行地域」もまだ義務ではなかったため、白山では設定されませんでした。しかし、近年は持続可能な発展の重要性が叫ばれるようになり、3つのゾーン(核心・緩衝・移行)をすべて設定することが義務となっています。

白山ユネスコエコパークでは、エリアに含まれる岐阜県高山市・郡上市・白川村、富山県南砺市、石川県白山市、福井県大野市・勝山市の4県7市村が連携し、「移行地域」を新たに設定する拡張登録の申請に取り組んできました。



ごみステーションに出す
場合の注意点

- 「わが家のごみ収集カレンダー」を確認して、決められた収集日（曜日）に決められた種類のごみを出しましょう。
- 可燃ごみや不燃ごみは各家庭に配られたごみ処理券（シール）を貼って出しましょう。
- 45リットルサイズ以下で中身が見える透明な袋を使いましょう。
- お住いの地区のごみステーションに朝8時30分までに出しましょう。
- ごみステーションはお住いの町内会が管理していますので、違う地区には出さないようにしましょう。

大量になる場合は
直接持ち込むこともできます

- ▶資源リサイクルセンター（三福寺町）
月～土曜日（祝日含む）
午前8時30分～正午、午後1時～4時
- ▶久々野クリーンセンター（久々野町）
月～金曜日（祝日含む）
午前8時30分～正午、午後1時～4時

問合先 資源リサイクルセンター ☎35-1244
久々野クリーンセンター ☎52-2378
生活環境課 ☎35-3138

また、市では法に基づき「障がいがある方に対する「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的な配慮の提供」を行うよう努めなくてはなりません。

また、市では法に基づき「障がいがある方に対する「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的な配慮の提供」を行うよう努めなくてはなりません。

3 「合理的な配慮の提供」とは？

障がいがある方から配慮を求められた場合、過重な負担にならない範囲で必要な工夫をすることです。

【例】障がいがあるという理由で講演会やイベントなどへの参加を拒むこと

1 法律の概要

「障害者差別解消法」は市や県、国などの行政機関や会社、お店などの民間事業者が、障がいがある方に対する「障がい」を理由とする「差別をなくすための法律です。

市などの行政機関は、障がいがある方に対する「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的な配慮の提供」を行わなければならない。

2 「不当な差別的取扱い」とは？

正当な理由がないのに、障がいを理由にサービスの提供を拒否したり、障がいのない方にはつけない条件をつけたりすることです。

【例】障がいがあるという理由で講演会やイベントなどへの参加を拒むこと

障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律
「障害者差別解消法」が施行（シリーズ1）

を理由とする差別の解消の推進に関する高山市職員対応要領」を策定しました。

具体的な場面や状況に応じて異なり、多様で個性が高いものなので、柔軟に対応することが必要です。

【例】知的障がいがある方に、漢字にはルビをふたつた資料などを用意する

市内で障がいがある方や
ご家族の声

- …障がいの特性や個性を知ってほしいと思っています。
- …最初から差別感を持たないでほしいです。差別の前に無理解があるように感じることがあります。

問合先

福祉課 ☎35-3365
FAX 35-3165
Mail: fukushi@city.takayama.lg.jp

入院時食事療養費が変わります

問合先 市民課 ☎35-3137

入院している患者の方は、食事1食あたり260円の食材費を負担いただいておりますが、自宅で療養している方には、食材費に加えて調理費も負担いただいております。

平成30年度からは、食事1食あたりの負担額が同じになるよう、入院時の食事代は調理費を加えた負担額に変更されます。詳しくは右記のとおりです。

なお、平成28年～29年度の2年間は経過措置として、一般所得の方の1食あたりの負担額は360円です。

【現行】		【平成30年度】	
	負担額 (1食)		負担額 (1食)
一般所得	260円	一般所得	460円
低所得Ⅱ (住民税非課税)	210円	低所得者は据え置き	
低所得Ⅰ (住民税非課税で 一定所得以下)	100円		

※指定難病、小児慢性特定疾患の患者の方は負担額が据え置かれます。

※平成28年4月1日現在、すでに1年を超えて精神病床に入院している患者の方の負担額も据え置かれます。

利用期限 年間20回(4月1日~平成29年3月31日)

対象者 4月1日において高山市に住所を有する方で次のいずれかに該当する方。①4月1日現在65歳以上の方(昭和26年4月1日以前に生まれた方)、②4月1日現在、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健手帳をお持ちの方

発行場所 高年介護課(本庁1階)、総合・山王福祉センター、身障会館、各支所地域振興課

発行期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

※本人確認書類(運転免許証や保険証)や障害者手帳など(64歳未満の方)を持参してください。代理の方が受領される場合も利用者本人の確認書類が必要です。1人年1回限りで再発行はできません。

指定温泉保養施設 ジョイフル朴の木宿籬の湯、四十八滝温泉しぶさの湯遊湯館、ひだ荘川温泉桜香の湯、塩沢温泉七峰館、くるみ温泉、ひだまりの湯、飛驒高山温泉臥龍の湯臥龍の郷、昔ばなしの里石動の湯、奥飛驒ガーデンホテル焼岳うぐいすの湯、ひらゆの森、アルプス街道平湯

指定公衆浴場(銭湯) 鷹の湯、天満湯、中橋湯、桃の湯、ゆうとびあ稲荷湯

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178
広報ID 1000548

対象者には半額で利用できる助成券を発行します
温泉や銭湯で健康づくり

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
4月1日(金)	庁議(幹部会) 10:00~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
4月4日(月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
4月7日(木)	高山市白川村公平委員会 9:30~ 市役所 3階監査委員室	監査委員事務局 ☎ 35-3158
4月18日(月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
4月26日(火)	農業委員会 13:30~ 市役所 地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎ 35-3141

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

春の特別展

岐阜県博物館移動展 「ひだの自然」展



ライチョウ「番・春」
高橋 公平さん撮影

県博物館と市が所蔵するライチョウのはく製や恐竜の化石、神岡鉱山の鉱物など約120点を展示します。

期日 4月13日(水)
~6月12日(日)

時間 午前9時~午後7時

場所 飛驒高山まちの博物館(上一之町)

問合せ先 岐阜県博物館 ☎0575-28-3111
飛驒高山まちの博物館 ☎32-1205

飛驒の里 4月からの実演

わら細工や千鳥格子、さしこ、機織り、招き猫の絵付けなど、さまざまな実演や体験ができます。



期間 4月~11月

時間 午前10時
~午後3時

場所 飛驒の里(上岡本町1)

※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合せ先 飛驒民俗村 ☎34-4711

地球温暖化対策の一環として電気自動車の普及を推進する市では、このほど、**ほのき平スキー場(丹生川町久手)**、**飛驒高山御嶽トレーニングセンター(高根町日和田)**、**道の駅「飛驒街道なぎさ」(久々野町渚)**に電気自動車用急速充電器を設置しました。電気自動車をお持ちの方ならどなたでもご利用いただけます。なお、今回の設置により、市が整備した急速充電器は9カ所になりました。



新たに3カ所設置 電気自動車用急速充電器

なりました。

- 設置済場所
- ▼市役所本庁(花岡町2)
- ▼ひだ荘川温泉「桜香の湯」(荘川町猿丸)
- ▼道の駅「パスカル清見」(清見町大原)
- ▼平湯バスターミナル(奥飛驒温泉郷平湯)
- ▼道の駅「ひだ朝日村」(朝日町万石)
- ▼上宝支所(上宝町本郷)

設置場所	ほのき平スキー場	飛驒高山御嶽トレーニングセンター	道の駅 飛驒街道なぎさ
利用時間	8:00~17:00 年中無休	9:00~16:00 不定休	8:30~17:00 1月~3月の 第1・3水曜定休
利用申込	同スキー場駐車場管理棟で利用簿に記入	同センター管理室で利用簿に記入	同駅売店で利用簿に記入

※いずれも利用料金は無料(当面の間)です。また、充電時間は約30分(80%)かかります。

問合せ先 環境政策推進課
☎ 35-13533

特定健診会場(高山市国保)

高山地域

健診日	健診会場
● 4月22日 金	岩滝公民館(岩井町)
4月25日 月	漆垣内公民館(漆垣内町)
4月26日 火	石浦町公民館 (石浦町5・石浦うらら館)
4月27日 水	
4月28日 木	

高根地域

健診日	健診会場
4月27日 水	日和田公民館(日和田)
4月28日 木	高根支所(上ヶ洞)

- ◆問診票は4月上旬から順次対象者に発送します。
- ◆受付時間は午前8時から午前10時30分までです(●印の会場は午前8時から9時30分まで)。
- ◆肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(40歳未満)も受けられます。
- ◆被用者保険(高山市国保以外の健康保険)でも、上記会場で健診を受けられる場合があります。ご加入の健康保険にお尋ねください。

問合せ先 市民課 ☎35-3137
広報ID 1000613

脳ドック検診

申込 市民課 ☎35-3137
問合先 1005541

対象 市国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者(全年齢対象・市内在住)で、①保険料に未納がなく、②過去(平成21年度から平成27年度)にこの事業を利用して受診されていない方で、③昨年度(平成27年度)に「特定健診」または「すこやか健診」を受診されている方。

検査内容 脳外科医による診察、腹囲測定、頭部X線撮影、頸(けい)動脈エコー、MRI、MRA撮影、心電図、尿検査、血液検査ほか

期日 5月17日から平成29年3月28日までの毎週火曜日
(休日などを除く)

時間 午前11時～午後3時30分ころまで

場所 久美愛厚生病院(中切町)

定員 45人(超えた場合は抽選)

参加料 自己負担金 14,000円

申込方法 4月13日(水)までにHP・冊子(必着)(住所、氏名、電話番号、生年月日、保険証の記号番号(国保)または被保険者番号(後期高齢)、希望する月を明記)



必ず受けましょう! 狂犬病予防注射



注射料 3,150円 **登録料** 3,000円(未登録の場合)

※つり銭の無いようにご協力ください。

※犬を登録している方は注射料のみ必要です。

持ち物 登録済みの方は市役所から届いたハガキ

◎必ず犬をつかまえておくことができる方が連れてきてください。

法律で義務づけられています犬の登録と注射

狂犬病は人と動物に共通する感染症で、発症するとほぼ100%死にいたる恐ろしい病気です。そのため、狂犬病予防法により、飼い主には犬の登録と毎年4～6月に予防注射が義務づけられています。

※法律違反の場合、罰則が適用されます。

※動物病院でも登録と予防注射を受けることができます。

平成28年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程(4月分)

◆高山地域

期日	時間	場所
4月19日(火)	9:00～9:15	空町駐車場(煥章館)
	9:30～9:45	友好の丘駐車場
	9:55～10:00	松原町公民館
	10:10～10:30	原山市民公園
	10:40～10:50	新宮公民館(消防庫横)
	11:00～11:10	八日町前原公民館
	11:20～11:30	山田町公民館
	13:20～13:30	富士会館
13:40～13:50	ビッグアリーナ(下駐車場)	
4月20日(水)	9:00～9:15	市民文化会館
	9:30～9:40	女性青少年会館
	9:50～10:00	森下ふれあい会館
	10:05～10:15	片野会館東側
	10:25～10:40	石浦公民館
	10:50～11:00	千島公民館
	11:10～11:20	緑ヶ丘町公民館
	13:20～13:30	赤保木公民館
13:35～13:45	上切町公民館	
13:55～14:05	下切公民館	

期日	時間	場所
4月21日(木)	9:20～9:25	滝公民館
	9:35～9:40	岩井公民館
	9:20～9:25	生井公民館
	9:35～9:40	バス停数河前(滝町)
	10:00～10:10	塩屋町公民館
	10:15～10:25	漆垣内クリエートセンター
	10:35～10:45	山口町公民館
	10:55～11:05	下江名子倶楽部
	11:15～11:25	ゆうとびあ稲荷湯
	13:20～13:30	桐生会館
4月22日(金)	13:40～13:50	本母公民館
	14:00～14:10	冬頭町公民館
	9:00～9:10	大新町4丁目公民館
	9:20～9:30	有斐ヶ丘公民館
	9:40～9:50	上野平公民館
	10:00～10:10	三福寺農業研修センター
	10:20～10:25	あけほの会館
	10:35～10:45	日の出町公民館
	10:55～11:05	松の木公民館
	11:15～11:25	東栄町公民館
13:20～13:40	市保健センター東側	
13:50～14:00	辻ヶ森公民館(ごみ集積所前)	

◆上宝地域

期日	時間	場所
4月27日(水)	9:30～9:40	荒原ゴミステーション
	9:45～9:55	石浦公民館
	10:00～10:10	田谷消防ポンプ庫
	10:15～10:25	堂殿消防ポンプ庫(長七前)
	10:35～10:45	吉野公民館
	10:50～11:00	上宝支所前(本郷)
	11:05～11:15	在家集落センター
	11:20～11:30	宮原公民館
	11:35～11:45	見座集落センター
	11:50～12:00	中山集会所
4月28日(木)	13:00～13:10	旧双六小学校跡
	13:25～13:40	長倉多目的研修館
	13:50～14:00	葛山公民館
	9:30～9:40	笹嶋ゴミステーション
	9:50～10:00	田頃家公民館
	10:05～10:15	今見公民館
	10:25～10:35	中尾公民館
	10:45～10:55	神坂公民館
	11:00～11:15	梶尾診療所前駐車場
	11:20～11:30	村上公民館
11:35～11:50	一重ヶ根公民館	
13:00～13:10	福地萬葉館前	
13:20～13:30	旧泰宝館前	
13:40～13:50	平湯公民館	

※5月中旬に開催する支所地域と高山(追加)は次号に掲載します。

問合せ先 健康推進課 ☎35-3160
広報ID 1001160

できていますか? こころのメンテナンス

4月や5月は、学校や職場などさまざまな場面で変化が多いので、疲れが出やすいです。

①早めに変化に気づきましょう!

「いつもの自分と違う」こと、ないですか?

- 当たり前に行っていたいつものことが手につかない。
- いつもの仕事に何倍も時間がかかる。ミスが増えた。
- 食事がおいしくない、つまらない。
- ちょっとしたことでもイライラする。
- ぐっすり眠れない。すぐ目が覚める。

②セルフケア(自己管理)上手を目指しましょう!

「快適な睡眠」が大切です。

- まず早起きしましょう。
- 快眠を妨げる要因を取り除きましょう。
(夕食後のカフェイン飲料の摂取・寝酒・就寝前のタバコ・就寝直前の熱い風呂への入浴などが睡眠を妨げます)

※それでも疲れが取れない・眠れない場合は、専門家に相談しましょう。

(右記にある「こころの健康相談」などご利用ください。こころの健康相談は、あなたの感じたままに話し、困っている問題についてあなたの気持ちや考えをカウンセラーと一緒に整理していくことで、具体的な解決への糸口を見つけていく場です)

4月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	4月6日(水)	市保健センター	13:30~15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
	4月13日(水)	朝日保健センター		
精神保健福祉士による相談	4月19日(火)	市保健センター	13:30~15:30	健康推進課 ☎35-3160(※)

※4月15日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。遠慮せずご相談ください。

平成28年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

対象者には4月に「予診票・説明書・接種可能な医療機関一覧表」を送りますので、平成29年3月31日までに接種してください。

対象者	対象年齢
65歳	昭和26年4月2日生 ~ 昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生 ~ 昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生 ~ 昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生 ~ 昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生 ~ 昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生 ~ 昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生 ~ 大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生 ~ 大正6年4月1日生



平成30年度までは、各年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方は定期接種1回が受けられます。

※60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方(身体障害者手帳1級)も対象です。

※以上の方でもすでに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を接種したことがある方は定期接種の対象になりません。

接種料金 2,700円(生活保護受給者は無料)

問合せ先 健康推進課
☎35-3160

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	11	9:45~10:00	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※	市保健センター (☎35-3160)
		27	13:15~13:30		
妊婦教室(第1回)	出産予定が28年9月の妊婦	11	13:15~13:30	母子健康手帳 おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル 必要な方は飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が28年8月の妊婦	19	13:15~13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が28年7月の妊婦	18	13:15~13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が28年6月の妊婦と夫	22	9:15~9:30		
4カ月児健診	27年11月21日~12月2日生まれ	12	13:00~13:45	母子健康手帳 お子さんの成長の記録(問診票) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル バスタオル	
	27年12月3日~12月10日生まれ	22			
	27年12月11日~12月20日生まれ	28			
1歳6カ月児健診	26年9月1日~9月15日生まれ	7	12:30~13:30	母子健康手帳 お子さんの成長の記録(問診票) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル	
	26年9月16日~9月30日生まれ	20			
2歳児相談	26年3月1日~3月13日生まれ	8	9:15~9:45	母子健康手帳 お子さんの成長の記録(問診票) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル 子ども用フォーク・お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	
	26年3月14日~3月22日生まれ	20			
	26年3月23日~3月31日生まれ	26			
3歳児健診	25年3月1日~3月15日生まれ	8	12:30~13:30	母子健康手帳 お子さんの成長の記録(問診票) 目と耳の問診票・尿・歯ブラシ・コップ	
	25年3月16日~3月31日生まれ	21			
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00~12:00		

※①から③のいずれかの書類

①個人番号カード ②通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など) ③通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上

第22回 飛驒地区 ソフトミニバレーボール大会

問合せ | スポーツ推進課
☎35-3157

- ◆ビューティーの部
(女性:昭和36年以前生まれの方)
- ◆スーパーの部
(女性:昭和46年以前生まれの方)
- ◆ハッスルの部
(女性:昭和56年以前生まれの方)
- ◆ウルトラの部(女性:年齢制限なし)
- ◆マックスの部(男性:女性1人まで可)

日時 5月15日(日) 午前9時～午後5時

場所 ビッグアリーナ(中山町)

参加料 1チーム3,500円

申込方法 ビッグアリーナにある申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月18日(月)までにビッグアリーナ窓口へ

クライミング利用者講習会

申込 | 市体育協会(ビッグアリーナ内)
問合せ | ☎34-3333

ビッグアリーナにあるクライミングウォールの利用希望者を対象とした講習会です。

対象 市内在住の高校生以上、または市内在勤の方

期日 4月17日(日)

時間 午前9時～正午

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 15人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円(保険料ほか)

申込方法 4月13日(水)までに窓口・TEL

標高
1,800mを
駆ける!!

第2回飛驒御嶽ハーフマソンは9月22日(木・祝)

飛驒御嶽高原高地トレーニングエリアの関心を深め、御嶽山の噴火からの復興を広くアピールするとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて地域の活性化を図ることを目的に開催します。

期日 9月22日(木祝)

場所 飛驒御嶽高原高地トレーニングエリア(スタートとゴールはチャオ御岳スノーリゾート駐車場)

申込方法 8月22日(月)までに専用サイト「ランネット(RUNNET)」から申し込むか、8月12日(金)までに郵便振替で申し込む(専用郵便振替払込票はスポーツ推進課(本庁3階)にあります)



種目	ハーフの部(21.0975km)	10kmの部
制限時間	3時間30分 (関門時間は12kmで2時間)	1時間40分
参加料	4,000円	3,000円(高校生2,000円)
募集	1,000人 (18歳以上で高校生は除く)	300人 (高校生以上)

問合せ | 飛驒御嶽ハーフマソン実行委員会(スポーツ推進課内) ☎35-3157

市制施行80周年記念 市民登山クラブ会員募集

申込・問合せ | 市体育協会(ビッグアリーナ内) ☎34-3333

市民登山に必要となる基礎体力づくりや登山用具・装備などの知識を学ぶ「市民登山クラブ会員」を募集します。なお、今年の市民登山は乗鞍岳(7月23日(土)予定)です。

対象 小学校4年生以上の市民の方(小中学生は保護者同伴)

期日 5月10日から7月23日までの全7回(登山の予備日は7月24日(日))

時間 午後7時30分～9時 場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 80人(先着順)

参加料 1,000円(入会金)登山費用は別途

申込方法 4月2日(土)～20日(水)までにビッグアリーナ窓口



Can I help you?

グローバル・コミュニケーション講座 平成28年度第1期生募集

ありったけの英語で自信を持って、市内を訪れる外国人に話しかけてみませんか? 若い国際人を育てる高山ならではの企画です。海外生活のエキスパートや市民ボランティアがみなさんをサポートします。

講師 デュラン・れい子さん(作家・日本ペンクラブ会員)

期間 5月から7月までの全6回(原則日曜日の午前10時～午後3時)

場所 市役所や市内の観光スポット ほか

対象 市内在住の中学生や市内の高校に通う高校生 **受講料** 無料

申込方法 生涯学習課(本庁3階)や各支所にある申込書に必要事項を記入のうえ、4月25日(月)までに窓口・FAX・MAIL

※申込書はHPからもダウンロードできます。



ボランティア募集中

たくさんの外国人が訪れる2020年オリンピック! チャレンジする子どもたちへのいろいろな応援をお待ちしております(写真撮影、教材作成、お礼に渡す折り紙づくりなど)。英会話力不問です。

申込 | 生涯学習課 ☎35-3155 FAX35-3414
 問合せ | Mail: shougaiakushuu@city.takayama.lg.jp
 広報ID | 1005598

募集

古川国府給食センター 臨時職員

申込・問合せ先 古川国府給食センター
☎72-6015
〒509-4111 国府町山本61-10

職種区分 調理員(調理師免許を有していることが望ましい)

募集人数 若干名

雇用期間 5月1日～平成29年3月31日

応募資格 健康な方で通勤できる方
※高山市および飛騨市の臨時職員として過去に5年以上雇用された方でも応募できます。

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、4月12日(火)午後5時までに窓口・郵送

選考方法 書類選考と面接(4月下旬を予定)

荒城農業小学校

平成28年度 入学児童募集

申込・問合せ先 荒城農業体験交流館
☎72-1066 FAX☎72-1067

4月から翌年2月まで、農家先生の指導のもと、農作業や自然体験、里山の暮らしなどを学ぶほか、自ら栽培し収穫した野菜を販売したり調理する授業を行います。

対象 飛騨地域の小学生

定員 80人

期間 4月～平成29年2月までの毎月1・2回

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

参加料 年間5,140円

申込方法 4月10日(日)までにTEL・FAX

消防団員募集中!!

あなたの力を待っています



お申し込みは各地域の消防団員や消防総務課、各支所地域振興課まで
問合せ先|消防総務課 ☎34-3792

2016春 飛騨地域就職ガイダンス

申込・問合せ先 | 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002848

新規学卒者やUIJターン希望者、一般求職者を対象とした就職ガイダンスです。

会場内では参加企業ごとにブースが設けてあり、人事担当者と話ができます。

※入場無料・入退場自由、履歴書不要です。

お気軽にお越しください。

日時 5月6日(金) 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館 3階講堂(昭和町1)

参加資格 新規学卒者、UIJターン希望者、一般求職者



荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合せ先 | 荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方 **場所** 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・FAX ※定員を超えた場合は抽選

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
そば打ち体験教室 (地元産のそば粉を使用)	4月20日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,030円	4月13日(水)
シルエットアート教室 (特殊なフィルムを使って切り絵に着色するクラフトアート)	4月21日(木)	午後1時～3時	10人	1,000円	4月14日(木)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

ピラティス講座

体の奥の筋肉をしなやかで丈夫に鍛える運動で、幅広い年齢層の方でもできます。

対象 市内在住・在勤の方

期間 4月19日から7月12日までの毎週火曜日(祝日を除く)

時間 午前10時～11時

場所 女性青少年会館(花里町1)

定員 20人(多数の場合は抽選)

参加料 1,300円

申込方法 4月6日(水)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載)

申込・問合せ先 | 女性青少年会館 ☎32-0394

茶道講座

道具の扱い方や所作などの基本からお点前の実践まで学びます。

対象 市内在住・在勤の方

期日 毎月第4木曜日(変更になる場合があります)

時間 午前10時～正午

場所 女性青少年会館(花里町1)

定員 15人

参加料 1回500円

申込方法 随時受付します。来館・TEL(講座名、氏名、住所、電話番号をお知らせください)

茶道クラブ部員募集

申込・問合せ先 | 勤労青少年ホーム ☎32-0394

一緒に茶道(裏千家)を楽しむ仲間を募集しています。経験者はもちろん、未経験者も大歓迎です。興味のある方はお問い合わせください。見学だけでも可です。

対象 市内在住・在勤で35歳以下の方 **場所** 勤労青少年ホーム(花里町1)

期日 毎週木曜日(午後7時30分～9時30分) **申込方法** 随時受付します。来館・TEL

「笑いヨガ」体験

問合せ先 | ひだ笑いヨガクラブ
☎33-0064

日時 4月9日(土)・24日(日)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル。参加料は100円

初心者のための 太極拳入門教室

問合せ先 | 高山市太極拳協会 ☎33-9196

日時 4月8日(金)・22日(金)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 運動できる服装、底の低い靴、飲み物(水分補給用)。参加料は無料

「あんばよれよ」と励まされ、「だしかんさ」と叱られる、そんな地元がやっぱり大好き。

(平成28年「はたちの思い一行詩」郷土への思い部門 最優秀賞 土井垂香里さん)

リフォーム製品フェア

問合せ先 資源リサイクルセンター
 ☎35-1244
 広報ID 1001256

リフォーム製品の販売と修理したおもちゃの無償提供があります。いずれも応募者複数の場合は抽選になります。

応募資格 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 ● 4月11日(月)～16日(土)
 午前8時30分～午後4時
 ● 4月17日(日)
 午前10時～正午

抽選会 4月17日(日)午後1時(当選者に連絡するほか、HPに掲載します)

場所 資源リサイクルセンター内リフォームセンター(三福寺町)



文化振興事業支援補助金 (平成28年度上半期募集)

申込 生涯学習課
 問合せ先 ☎35-3155
 広報ID 1000832

対象事業 市民を対象に文化振興を図る目的で、4月から9月末までに開催される収益を求めない事業

対象者 文化活動を目的とし、市内に事務局または住所を有する団体

補助額 対象経費の1/3以内で45万円を上限

申込方法 生涯学習課(本庁3階)や各支所の窓口、HPにある申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算書を添えて8月31日(木)までに窓口・郵送

●4月のケーブルテレビ● (市政情報番組)

ハイ、市役所です

(インターネットでもご覧いただけます)

毎日 11:00～/16:00～/20:30～

週刊高山ニュース

毎週金曜日 ● 18:00～



※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

手話奉仕員養成講座

申込・問合せ先 | 福祉課 ☎35-3356 福祉サービス公社 ☎57-7294

聴覚障がい者の生活や手話に関する基礎知識を深め、手話奉仕員としての活動が可能なレベルを目指します。

対象 市内在住で入門編・基礎編または以前スキルアップ編を修了された方

日時 4月20日から7月13日までの毎週水曜日
 午後7時～9時(全12回)

場所 市役所(花岡町2) **定員** 30人(超えた場合は抽選)

参加料 無料 **申込方法** 4月11日(月)までにTEL



教育訓練講座の受講費用を支援 ～ひとり親家庭の父母～

問合せ先 | 子育て支援課
 ☎35-3140

ひとり親家庭の自立促進を目的として、教育訓練講座を受講する場合の費用などを国の制度に市が上乘せして支援しています。

①**自立支援教育訓練給付金** 就職を目的とした教育訓練として市が指定する講座(介護職員初任者や医療事務など)を受けた場合、受講終了後に費用の2/3相当の給付金(上限10万円、下限4,000円)を支給します。

②**高等職業訓練促進給付金** 就職のための資格取得を目的として専門学校などで1年以上修業する場合、修業期間中の生活支援として月額10万円(住民税課税世帯は月額70,500円・上限3年間)、学費などの支援として入学金や学費の2/3相当(上限30万円)を支給します。

対象者 市内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当受給者または同程度の所得水準にある方(①については雇用保険法に基づく教育訓練給付の受験資格を有しない方)。※助成の対象になるか受講・修業前にご相談ください。

ご存じですか? 国民年金の学生納付特例制度

4月から国民年金保険料は月額16,260円となりました。国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請により保険料の納付が猶予されます。これを学生納付特例制度といいます。申請は毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されますが年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

【手続方法】

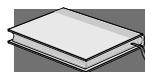
●平成27年度中に納付猶予を受けていて、今年度も在学していることが年金事務所で確認できている方

⇒日本年金機構から、申請書(はがき)が4月上旬に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)

●新規に申請される方および申請書(はがき)が届かない方

⇒印鑑・年金手帳・平成28年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)、各支所窓口で申請してください

問合せ先 **ねんきんダイヤル** ☎0570-05-1165
高山年金事務所 ☎32-6111
市民課 ☎35-3003



図書館からのお知らせ

問合せ先 | 市図書館「煥章館」
 ☎32-3096

市営空町駐車場の特定日 4月14日(木)～15日(金)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間のうち、14日は終日、15日は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より行います)。ご理解とご協力をお願いします。

福祉医療費受給者証 (子ども医療) 交付手続き

問合せ | 福祉課 ☎35-3356
広報ID | 1000579

4月から就学されるお子さまの福祉医療受給者証(就学前)の有効期間が満了しますので、新たに「義務教育修了まで」の手続きが必要になります。

該当されるご家庭には3月中旬に案内ハガキをお送りしていますので、まだお済みでない方は4月中に手続きください。

申請場所 福祉課、各支所地域振興課
必要なもの 印鑑、健康保険証、福祉医療費受給者証(就学前・黄緑色)

◆適切な受診にご協力ください◆

重度障がい者 タクシー利用助成券

市内在住の重度障がい者の方にタクシー利用料の一部を助成します。

対象者

- ▶ 身体障害者手帳1級、または下肢・体幹・視覚障がい2級の方
- ▶ 療育手帳A・A1・A2の方
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

※ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外です。

交付枚数 年間24枚。下肢または体幹機能障がい、車椅子常用者と視覚障がい者は48枚。

持ち物 印鑑、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか。

※平成27年度分(ピンク色)のチケットの余りがある方は返納してください。

申請場所 福祉課(本庁1階)、各支所地域振興課、山王福祉センター

※土日祝日の交付は行っていません。



申込 | 福祉課 ☎35-3356
問合せ | FAX35-3165

消費生活のご相談は「高山市消費生活センター」まで

消費生活センターとは、市民の皆様から商品やサービスに関する消費生活上のトラブルなどについて、専門の相談員が対応する窓口のことで、解決のための助言や消費生活に関する情報発信などを行っています。

名称 高山市消費生活センター(旧称:高山市消費生活相談窓口)

場所 市役所市民活動推進課内(本庁3階)

連絡先 電話35-2030 FAX35-3414

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

電力小売り全面自由化に伴う便乗商法にご注意を

問合せ | 市消費生活センター ☎35-2030 資源エネルギー庁 ☎0570-028-555

これまで電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、4月1日からは電力小売り自由化となり、一般家庭でもさまざまな事業者の中から自由に契約を選択できるようになります。これに伴い、さまざまな勧誘が起きることが想定されます。

電力小売り自由化に関する制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

あわてて契約する必要はありませんので、便乗した悪質商法にご注意ください(4月に契約しなくても電気は止まりません。新たな機器を購入する必要ありません)。

大規模開発構想の縦覧

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、開発構想届の縦覧を行います。この開発事業については4月22日(金)まで市へ意見書を提出することができます。

開発事業者 高山市千島町627番地 株式会社エヌティエス 代表取締役 なかしま たつひり

事業名 貸店舗建築(V・drug) **内容** 建築物の建築等(貸店舗)

事業地 三福寺町3329番1 外5筆 **延べ床面積** 1,236.31㎡

縦覧場所 都市整備課(本庁3階) **縦覧期限** 4月15日(金)

オレンジカフェ(認知症カフェ)

問合せ | 飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎36-0029

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが、コーヒーやお茶を飲みながら、お互いの情報交換や相談を行い、和やかに交流する場のことです。

毎月15日に開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。本人や家族も一緒になって、気軽にご利用ください。なお、交流の前には30分間程度のお楽しみ講座を行います。※今回は「認知症サポーター養成講座」を予定

期日 4月15日(金) **時間** 午後1時30分～3時

場所 認知症の人と家族の会 岐阜県支部(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

※会場には駐車場がありませんので、駅西駐車場をご利用ください。

参加料 1人200円



平成28年 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(水)～15日(金)(4月10日は交通死亡事故ゼロを目指す日)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

問合せ | 市民活動推進課
☎35-3412

無事故・無違反180日コンテスト

5月1日から10月27日までの180日間、無事故・無違反に挑戦します。

対象 高山市または白川村在住・在勤で運転免許証をお持ちの方

一般チームは3人で1チーム、会社チームは5人で1チーム

(65歳以上は個人での申込可)

参加料 1人630円

(運転記録証明書発行手数料)

申込方法 協会事務局にある用紙に記入のうえ、4月28日(木)までに窓口へ

申込 | 高山地区交通安全協会事務局
問合せ | (高山警察署内) ☎36-2077

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 4月16日(土)
 時間 午後1時～4時
 場所 市民文化会館(昭和町1)
 申込方法 4月14日(木)までにTEL
 (午後1時～4時)

申込 岐阜県司法書士会事務局
 問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所

期日 4月12日(火)
 時間 午後1時～3時
 場所 宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)
 申込方法 直接会場へ

問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
 ☎36-1396



行政書士による無料相談

申込 岐阜県行政書士会
 問合せ ☎058-263-6580

行政書士による相続や遺言、農地転用・開発許可、許認可手続などの無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

期日 4月20日(水)
 時間 午後1時～4時
 場所 市役所3階行政委員会室
 (花岡町2)

申込方法 上記へ事前予約または当日直接会場へ

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会
 問合せ 飛騨支部 ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。どなたでもご利用いただけます。

日時 4月9日(土) 午前9時～正午
 場所 飛騨地区労働者福祉会館
 (名田町5)

定員 弁護士による相談は6人
 申込方法 事前にTEL(4月4日(月)午前9時から受付)

多重債務 無料相談会

返しきれない借金に困っている方、利息を払い過ぎているかもしれないという方、悩む前にご相談ください。

期日 4月9日(土) 時間 午後1時～4時
 場所 県民生活相談センター(岐阜市藪田南5・ふれあい福寿会館内)

相談方法 ①面接相談:4月8日(金)までに電話予約
 ②電話相談:予約不要、当日時間内にTEL

※弁護士や司法書士などが相談に応じます。

申込 県民生活相談センター
 問合せ ☎058-277-1003

●休日診療などのお知らせ[4月]

問合せ | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	3・10・17・24・29	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3・10・17・24	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください [☎0577-34-3799]
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

水道工事当番店[4月] 問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥	(有)寺田設備	36-3001
3㊦	(有)松野水道工事店	33-0546
9㊧	(株)大洞水道	34-0399
10㊨	(株)田原設備工業	33-9804
16㊩	(有)桜本配管工事店	32-5555
17㊪	(有)峰設備	34-5282
23㊫	(株)蜘蛛手製材所	33-3000
24㊬	(有)中洞設備	34-3447
29㊭	(有)高原工業	33-2271
30㊮	(株)アクアテック	36-2680

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦	(有)八賀設備	72-2939
9㊧・10㊨	(有)下形設備	72-3009
16㊩・17㊪	(有)森本配管工事店	72-3067
23㊫・24㊬	吉本設備(有)	72-3323
29㊭・30㊮	(有)八賀設備	72-2939

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦ 9㊧・10㊨	アクシス	52-0020
16㊩・17㊪	(有)山本商会	52-3131
23㊫・24㊬ 29㊭・30㊮	(有)洞口住設	52-3284

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦	(有)大下工業所	0578-86-2331
9㊧・10㊨	(有)中本設備	0578-86-2606
16㊩・17㊪	(有)大下設備工業	0578-86-2413
23㊫・24㊬	(有)大下工業所	0578-86-2331
29㊭・30㊮	(有)中本設備	0578-86-2606

その他支所地域

期日	指定工事業業者	電話
4月中 ㊥ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩	朝日・高根/(有)大道石油	55-3074
	丹生川/(有)こがいと設備	78-1552
	一之宮/(有)川原設備	53-2043
	清見/(有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
	荘川/(有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

- メーター器の上に物を置かないなど、検針にご協力をお願いします。
- 支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
- 水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

民生児童委員が高齢者の お宅を訪問します

問合せ | 高年介護課 ☎35-3178

地域における高齢者の安全な生活を支援するため、民生児童委員が高齢者世帯を訪問し、世帯の状況や緊急時の連絡先などについて確認しますので、来訪の際はご協力をお願いします。

対象 市内にお住まいの65歳以上の方
期間 4月から5月上旬

4月の献血

●駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。
※印の会場は400ml限定の献血です。

問合せ | 福祉課 ☎35-3356

期日	時間	場所
4日(月)	12:00~16:30	駿河屋アスモ店(岡本町2)※
5日(火)	9:00~12:00	市役所(花岡町2)※
	13:30~16:30	パロー高山店(岡本町3)※
6日(水)	9:00~12:00	飛驒信用組合中山支店(下岡本町)
	13:30~16:00	飛驒総合庁舎(上岡本町7)※
18日(月)	13:00~16:30	久美愛厚生病院(中切町)
20日(水)	9:00~12:00	日進木工株式会社(桐生町7)
	14:00~16:00	アピタ飛驒高山店(国府町金桶)※

東日本大震災復興支援募金

問合せ | 高山市プレミアム付き商品券委員会(商工会議所内) ☎32-0380

高山市プレミアム付き商品券事業に合わせて実施しました東日本大震災復興支援募金は総額563,911円でした。寄せられた募金は全額「いわての学び希望基金」(※)へ3月11日に寄附させていただきました。皆様のご理解とご協力、誠にありがとうございました。
※津波で被災した子どもたちが社会に出るまでに必要な「くらし」と「まなび」に要する資金に活用するものです。

東日本大震災義援金、受付は平成29年3月31日まで(募金箱は本庁、各支所にあります)

各種相談窓口をご利用ください【4月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時~4時/総合福祉センター 29日(金祝)は休館日のため休み。結婚相談は下記(※1)		6日(水)/午後1時~3時/ 山王福祉センター	平日/午前8時30分~午後5時15分/ 市役所
丹生川	20日(水)/午後6時~9時/丹生川支所			7日(木)/午後1時~3時/ 丹生川支所
清見	10日(日)/午前9時~正午/きよみ館(清見支所)			1日(金)/午後1時~3時/ きよみ館(清見支所)
荘川	13日(水)/午後1時~4時/荘川福祉センター			22日(金)/午後1時~3時/ 荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	7日(木)/午後6時~9時/飛驒位山文化交流館			14日(木)/午後1時~3時/ 一之宮支所
久々野		20日(水)/午後6時30分~9時30分/ 久々野支所		8日(金)/午後1時~3時/ 久々野支所
朝日		20日(水)/午後6時~9時/燦燦朝日館(朝日支所)		21日(木)/午後1時~3時/ 燦燦朝日館(朝日支所)
高根	11日(月)/午前9時~正午/高根福祉センター			15日(金)/午後1時~3時/ 高根支所【予約制】(※2)
国府	6日(水)/午後1時~4時/ こくふ交流センター(国府支所)	20日(水)/午後6時30分~9時30分/ こくふ交流センター(国府支所)	6日(水)/午後1時~4時/ こくふ交流センター(国府支所)	4日(月)・18日(月)/時間は下記(※2)/ こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷	20日(水)/午前10時~正午/上宝支所 午後2時~4時/奥飛驒総合文化センター	13日(水)/午後1時~4時/ 上宝支所		28日(木)/午後1時~3時/ 上宝支所

※1 高山地域の結婚相談は、5日(火)・19日(火)は午後0時30分~3時30分、12日(火)・26日(火)は午後5時30分~8時30分。

※2 ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へTEL(☎59-2211) 国府会場の相談日は月2回(午前10時30分~正午、午後1時~3時30分)

4月のこよみ

4月3日(日) 第65回飛驒生きびな祭(飛驒一宮水無神社)

我楽多市オープニング(さんまち通り)

6日(水) 市内小学校始業式・入学式

7日(木) 市内中学校始業式・入学式

9日(土) リサイクル資源回収(久々野社教リサイクル)

14日(木) 春の高山祭(～15日)

16日(土) リサイクル資源回収(宮小中学校PTA合同)

29日(金) 高山祭屋臺からくり競演(～30日 高山陣屋前)

【今後の予定】

野麦峠山開き(5月1日)

リサイクル資源回収(5月7日・三枝小PTA、荘川小中学校連合PTA)

リサイクル資源回収(5月8日・本郷小PTA)

リサイクル資源回収(5月14日・南小学校育友会、江名子小PTA、

花里小PTA)

リサイクル資源回収(5月15日・岩滝小PTA)

シリーズ

協働の まちづくり

第11章

山王地区 まちづくり協議会

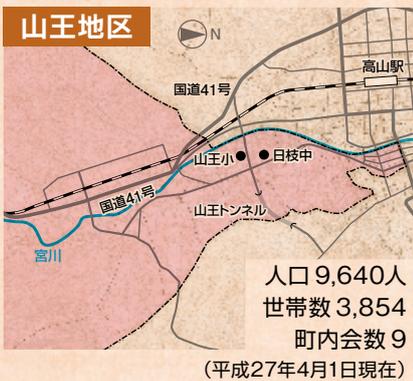
古き歩みを継承し、誇り高き文化の薫る地域であることを自覚し、豊かな未来に夢をつなぐ地域作りを進めよう



会長 西久保 尚希 さん
ながせ とうき

山王地区は、農地、住宅地、それに古い町並、文化財などを含み、春の高山祭（山王祭）が盛大に行われる自然と文化の豊かな地域です。

また、地域に沿うように清流宮川が流れ、豊かな水は地域全



人口9,640人
世帯数3,854
町内会数9
(平成27年4月1日現在)

体に網の目のように取り込まれ、昔から農業・生活用水、防火用水等々として利用され住民の生活を支え、心を潤してきました。

二十七年程度からは協働のまちづくりが始まりました。初めてのこと、迷ったり困ったりすることも多々ありましたが、とにかくこれまで地区社活動と地区連合町内会活動を軸とし、それに安全・安心機能や地域振興の機能等々を付け加えていくところからスタートしました。

そうする中で分かってきたことは、子どもの見守りなどすでに多くのことが協働でなされる等、自主的、自立的な活動がたくさん、自然に位置づいているということ

です。一方、新しく発足した危機管理部等では、町内毎の活動は順調であつても、町内間の連絡、連携等横のつながりがまだ不十分という面

があります。そのため、横のつながりを強めることが、まち協の責務・課題であるところ、現在少しづつはたつきかけているところ

です。一方、石浦町のホタル保存会のように、相手方からまち協に向け手をさしのべてもらえるものもあります。

なお、地域住民全体が対象ということから、まち協だより等は、フリーペーパーに折り込んで全戸に配布しています。但し、まち協は各町内会が母体であることは間違いないことです。そのため町内会未加入者には根気中加入を働きかけていますが、成果はまだはつきりしません。

全体としては既存の組織や活動を大切に、急ハンドル、急ブレーキ等を極力避けて自然な転換を進めてきた1年間でしたが、ようやく流れが見えてきたようです。今後は、地域の方々のニーズによりマッチした活動にしていくような配慮を継続していきたいと考えています。

山王地区まちづくり協議会

住所/片野町6-400

(山王小学校内)

☎ FAX 32-20000

Mail: sannounachikyoo@hidatakayama.jp

広報

市長だより

51

古きものは
古きがゆえに
高山市長 國島芳明

「進歩の名のもとに、古き姿は次第に失われてゆく。だが、人の力で救えるものは、なんとか残してゆきたい」
御母衣ダムの湖畔に移植された莊川桜。隣接する石碑にはダム建設を進めた電源開発初代総裁の高碕達之助（1885～1964）の言葉が記されています。

莊川桜とは湖底に沈む運命にあった光輪寺と照蓮寺の境内にあった老桜のことで、村人に永く親しまれた心の拠り所でした。昭和34年に当地を訪れた高碕はこの桜を何とか助けたいと、桜博士や植木職人らにお願いし、史上類を見ない移植工事を決行。不可能と言われながらも、移植の翌年に老桜は花を咲かせました。

戦後の国土復興のため電力確保が急務であった当時、高碕は国家のためにダム建設を進めますが、一方で反対する村人に対して真摯に説得を重ねたことは、反対派に宛てた彼の手紙で知ることができます。

さて、石碑は最後にこう記されています。

「古きものは古きがゆえに尊いのである」と。

高碕をはじめ移植に携わった人の思い、国のためにと高碕の説得に応じて郷里を去った人の思い、そして今もなお桜を守り続ける人の思いが詰まった莊川桜。ぜひ皆様、今春訪れて人々の思いを感じてください。

※開花状況は莊川観光協会まで ☎05769212272

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

4月20日(水)

午後1時30分～4時15分

※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間

午前7時～8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。
※市ホームページで市長の週間スケジュールを公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。

市ホームページ「行政情報」の動画コーナー

高山市公式YouTubeチャンネル

検索

編集・発行/高山市企画管理部企画課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通)

FAX/0577-35-3174 (企画課直通)

HP/ <http://www.city.takayama.lg.jp/>

E-mail/ kouhou@city.takayama.lg.jp

防災情報などは携帯電話でもご覧いただけます

携帯用HP/ <http://mobile.city.takayama.lg.jp/>